

別紙

福祉サービス第三者評価の結果

1 評価機関

名称：株式会社 マスネットワーク	所在地：長野県松本市巾上 9-9
評価実施期間：平成30年7月1日～平成30年12月13日	
評価調査者（評価調査者養成研修修了者番号を記載） 050192 060773 B18059 050231	

2 福祉サービス事業者情報（平成30年10月現在）

事業所名：宮田村東保育園 (施設名)	種別：保育園
代表者氏名： 村長 小田切 康彦 (管理者氏名) 園長 百瀬 こずえ	定員（利用人数）：210名
設置主体：宮田村 経営主体：宮田村	開設（指定）年月日： 昭和41年11月29日
所在地：〒399-4301 長野県上伊那郡宮田村6745番地	
電話番号：0265-85-2275	FAX番号：0265-85-2275
ホームページアドレス： https://www.vill.miyada.nagano.jp/	
職員数	常勤職員： 15名 非常勤職員 36名
専門職員	(専門職の名称) 名
	保育士 46名 調理師 4名
	栄養士 1名
施設・設備 の概要	(居室数) (設備等)

3 理念・基本方針

一人ひとりの子どもを大切に、信頼関係を結び、保護者とともに地域に根ざした保育園を目指します！

(基本方針)

- ・身近な人や物と関わり、すこやかにのびのびと育つ
- ・遊びや生活の中で何かに気づいたり、理解できるようになる
- ・遊びの中で考えたり、工夫したり、伝えあったり（協力したり）する
- ・思いやりや自信、好奇心や探求心が育つ

4 福祉サービス事業者の特徴的な取り組み

- ・長時間保育、閉庁希望保育
- ・産前産後一時預かり事業
- ・以上児専門保育園、未満児専門保育園
- ・デイサービスとの交流

5 第三者評価の受審状況

受審回数（前回の受審時期）	今回初受審
---------------	-------

6 評価結果総評（利用者調査結果を含む）

◇特に良いと思う点

① 保育所と地域との関わり

地域のみんなで保育所・学校を支援する「宮田村コミュニティスクール」発足に伴い、教育委員会が中心になり「保育所・学校と地域が子どもへの願いを共有し、一体となって子どもを育てる環境作りを推進する」目的でボランティア「うめっこ育て隊」が結成された。保育所へのボランティア活動は遠足の付き添い・野菜づくり・裁縫・手作りおもちゃ・読み聞かせ・昔からの遊びの伝承等、多岐にわたり支援の協力を呼び掛けている。保育所としてボランティアの受け入れをしており、子どもたちが地域の方との交流から、人と関わる力を育み、地域の良さを体感する機会となっている。一方保育所が有する機能を地域に還元する場面として、保育所の専門性を活かして園長の「子育て講座」の講師、未就園児の「すくすく広場」や主任保育士の2歳半・3歳児「健診」への協力、園として「にこにこ広場」の開催があげられる。村の保育所として相互に協力し合い宮田村の子育てに貢献している。

② 食育の取組

村として食育に力を入れており、保育所においても地域の人や「食を育てる会」と連携して進めている。「宮田村食育推進基本理念目標」に“みんなで やろう 大事なからだづくり”をあげ、“4つの基本目標・楽しく食べる子どもを育てる5つの力”をもとに「宮田村保育園食育年間計画」を立てて取り組んでいる。「年間指導計画」の中で、畑づくりでは地域の方の協力も得て、野菜づくりを種まきや植え付けから収穫まで年齢に応じて取り組み、収穫した野菜を使って調理体験を行っている。年1回年長児がクラス毎に、栄養価を考えながら1日の献立を立て、給食で提供する機会を設けている。また、「食を考える会」の会員が作った野菜を届けてくれており、野菜の6割は村の生産物を使用している。会員の顔写真が貼ってあり、年1回の交流会を開いている。毎日昼食時には調理員が、給食に使われている食材についてどこの誰さんが作ってくれた野菜か等放送で知らせており、食に関するクイズを出すなど工夫して楽しみながら身近に食の関心を深める取組がなされている。

◇特に改善する必要があると思う点

① 標準的実施方法の文書化

「入所する子どもの最善の利益を考慮し、その福祉を積極的に増進することに最もふさわしい場」が保育所であり、その「生活の場」を作るのが保育の専門家である保育士である。保育士の高い倫理観に裏付けられた知識・技術・判断力は、保育の質の向上にもつながっている。保育所の保育の質を向上するためには、保育サービスを提供する全職員が必ず行わなければならない、基本的な部分の標準的実施方法を文書化することにより共通認識が持てる。保育所保育指針に基づいて全分野にわたり保育の実施時の留意点等を含めて標準的実施方法（業務の手順書）の作成、文書化が求められる。

7 事業評価の結果（詳細）と講評

共通項目(別添1)

内容評価項目(別添2)

8 利用者調査の結果

アンケート方式の場合(別添3-1)

9. 第三者評価結果に対する福祉サービス事業者のコメント

(平成31年 2月13日記載)

この度、第三者評価を初めて受けさせていただきました。以前より第三者評価ということがあるということや、関連した資料など頂いたこともありましたが、実際に第三者による評価を受けることが無かったので、評価を受けるにあたり膨大な資料の収集や作成が必要で、かなり大変な部分もありました。しかし、その経過の中で再認識したことや、改めて確認できたことも数多くあり、良い機会を与えていただいたと感じました。

また、保護者の皆様からのアンケートを頂くことで、厳しいご意見もいただきましたが、保育園に対しての暖かい思いもたくさんお聞きすることができました。今後、保護者の皆様から頂いた貴重なご意見を保育に反映し、ニーズに合わせた保育や保育環境の提供ができるように改善していきたいと考えています。

園としての経営方針や思いをしっかりと保護者の皆様にお伝えし、自己評価の部分では、それぞれの保育士が、日頃の保育や運営事項を振り返りながら、さらなる質の向上を目指していきます。

評価者の皆様に、評価して頂いた良い面を強みとし、不足している部分を努力目標とし、保護者の皆様と保育園とが共に手を取り合いながら、子どもを中心とした保育の展開をしていきたいと思っております。

宮田村 東保育園
園長 百瀬 こずえ